

学会記事

本部会議開催報告

第120回 平成30年6月8日(金)

第121回 平成30年9月29日(土)

第108回大会・総会等開催報告

◆日時

[第1日目] 平成30年8月9日(木)

午後0時～午後5時10分

[第2日目] 同年8月10日(金)

午前10時～午後3時35分

◆会場

1 大会等会場

ANAクラウンプラザホテル

沖縄ハーバービュー 2F 彩海の間

沖縄県那覇市泉崎2-46

2 役員会会場 2F白鳳の間

3 懇親会会場

ホテル内宴会場

◆大会出席者

【来賓1名】

沖縄税理士会会長 外間嘉明

会員(151名)

【賛助会員2社】

(株)清文社 岸田耕太郎

古迫祥太郎

日本税務研究センター副理事長 坂田純一

【本部2名】

田中 治, 宮谷俊胤

【北海道・東北地区2名】

小関健三, 中島茂幸

【関東地区29名】

相京溥士, 青柳達朗, 阿部雪子, 泉 絢也,

氏原茂樹, 浦口 弘, 海野多佳夫,

大野雅人, 金子友和, 川井和子, 菅野敏恭,

小林裕明, 酒井克彦, 竹内 進, 道下知子,

長島 弘, 西山由美, 林 仲宣, 日景 智,

藤間大順, 増田英敏, 増田明美, 柳 裕治,

山下 学, 山田二郎, 山本直毅, 四方田彰,

渡辺徹也, 我妻純子

【中部地区24名】

井川源太郎, 伊川正樹, 伊藤 透,

伊藤雄太, 小川 徹, 加藤歌子, 加藤恒彦,

加藤義幸, 鎌倉友一, 木村幹雄, 小菅祐介,

柴田昌彦, 杉村圭照, 鈴木 恵, 高倉祐二,

高橋祐介, 竹本守邦, 萩原芳宏, 林 眞義,

林 隆一, 本部勝大, 真野郁久, 森田辰彦,

吉田典保

【関西地区25名】

アラス・モレノ・ナンシー・エウニセ,

浦東久男, 片山直子, 金井恵美子,

北野富士和, 木村裕之, 鹿田良美,

未永佳奈, 関岡誠一, 竹内綱敏, 忠岡 博,

谷口勢津夫, 浪花健三, 野一色直人,

土師秀作, 濱田 洋, 深野裕二, 前田謙二,

水野正夫, 宮崎裕士, 望月 爾,

安井栄二, 八ツ尾順一, 横井保夫,

吉澤俊二

【中四国地区12名】

奥谷 健, 兼平裕子, 川上郁子, 木村守孝,

黒住茂雄, 小塚真啓, 近藤雅美, 武田京子,
谷口智紀, 畑野洋一郎, 林 幸一,
真鍋恵子

【九州地区22名】

池永真由美, 岩武一郎, 梅野智子,
金谷比呂史, 木山雅人, 笹田 毅,
篠原美津子, 菅野直樹, 高橋秀至,
田中晶国, 桃原健二, 戸江千枝, 鳥飼貴司,
成宮哲也, 西田尚史, 福岡耕二, 宮島克宣,
宮本真治, 森田純弘, 山内 進, 山崎広道,
山本洋一郎

【沖縄地区15名】

有銘寛之, 井上むつき, 上原登貴子,
浦本智香子, 金城久美子, 幸地啓子,
島袋勇人, 鈴木和子, 鈴木啓子, 友利博明,
新田恭子, 野口 浩, 宮城秀敏, 山内眞樹,
山入端正範

【入会希望者17名】

新垣 厚, 新垣隆顕, 飯島寛久, 井指昌也,
植西 正, 榎本美乃里, 金城達也,
北原 克, 國仲勝則, 城間源哲, 田口智一,
伊達竜太郎, 町田真子, 水野雅之,
屋比久嘉光, 安里和恭, 山城真仁

◆役員会出席者

【本部2名】

田中 治, 宮谷俊胤

【北海道・東北地区2名】

小関健三, 中島茂幸

【関東地区10名】

相京溥士, 川井和子, 竹内 進, 長島 弘,
西山由美, 林 仲宣, 増田英敏, 山下 学,
山田二郎, 渡辺徹也

【中部地区13名】

井川源太郎, 伊川正樹, 伊藤 透,
伊藤雄太, 加藤歌子, 加藤義幸, 杉村圭照,
高橋祐介, 竹本守邦, 林 眞義, 真野郁久,

森田辰彦, 吉田典保

【関西地区12名】

浦東久男, 金井恵美子, 木村浩之,
鹿田良美, 竹内綱俊, 忠岡 博,
谷口勢津夫, 浪花健三, 野一色直人,
望月 爾, 八ツ尾順一, 吉澤俊二

【中四国地区4名】

奥谷 健, 兼平裕子, 小塚真啓,
畑野洋一郎

【九州地区8名】

木山雅人, 笹田 毅, 高橋秀至, 桃原健二,
西田尚史, 福岡耕二, 山崎広道,
山本洋一郎

【沖縄地区3名】

井上むつき, 鈴木和子, 野口 浩

◆大会研究報告

総合司会 井上むつき (税理士)

〔第1日目〕(午後1時30分～5時10分)

開会挨拶 田中 治 (理事長)

1 研究報告(1)

「所得の年度帰属—収入実現の蓋然性と
その客観的認識」(税法学579号参照) 田中
晶国 (九州大学准教授)

司 会 山崎広道 (熊本大学教授)

質問者 小塚真啓 (岡山大学准教授)

田中 治 (同志社大学教授)

谷口勢津夫 (大阪大学教授)

酒井克彦 (中央大学教授)

伊川正樹 (名城大学教授)

小関健三 (公認会計士・税理士)

青柳達朗 (武蔵野大学教授)

2 シンポジウム基調報告(1)

「所得税法上の所得区分の在り方」(税法
学579号参照) 酒井克彦 (中央大学教授)

3 シンポジウム基調報告(2)

「扶養控除のあり方—子育て世帯に焦点

を当てて」(税法学579号参照)野口 浩(琉球大学教授)

4 シンポジウム基調報告(3)

「高齢社会と税のあり方」(税法学579号参照)ハツ尾順一(大阪学院大学教授)

[第2日目](午前10時30分~11時45分,午後1時~3時35分)

1 研究報告(2)

「源泉置換規定についての一考察」(税法学579号参照)木村浩之(弁護士)

司 会 谷口勢津夫(大阪大学教授)

質問者 大野雅人(筑波大学教授)

高橋祐介(名古屋大学教授)

青柳達朗(武蔵野大学教授)

2 シンポジウム

「近時の所得税等をめぐる法的諸問題—解釈論と立法論の両面から」

司 会 谷口勢津夫(大阪大学教授)

閉会挨拶 宮谷俊胤(理事長代行)

◆役員会

[第1日目](午後0時~1時30分)

1 平成29年度収支決算の承認

平成29年度の収支決算(後掲)につき、竹内綱敏監事の監査報告(決算を適正なものとする報告)の後、同決算が承認された。

2 平成30年度予算の承認

平成30年度予算(後掲)が承認された。同予算は、従来どおり、学会機関誌「税法学」を年2回発行し、大会・総会を年1回開催し、また、会員会費を10,000円とするものである。

3 会費未納者の除籍

平成29年度会費の未納者5名につき、学会規約7条2項に基づき、除籍することとなった。現在、会費の請求書において、支払期限を9月末日と明記するとともに、その支払が

ない場合は、11月号の機関誌「税法学」を送付しない取扱いとなっている。

4 新入会員の承認

入会申込者61名全員について、学会規約6条1項に従い、入会が認められた。

5 第109回大会の開催日及び開催場所の確認

第109回大会は、平成31年の6月8日(土)及び9日(日)に、関東地区(明治学院大学白金校舎)で開催することとなっている。

6 第109回大会のシンポジウム等の内容について

シンポジウムのテーマは、「近時の租税手続をめぐる法的諸問題」とするとともに3名の報告者(菅納敏恭,増田英敏,片山直子の各会員)を、また、各地区からの報告として、関東地区及び北海道地区の各会員を充てることとした。

7 第110回大会の開催場所等について

第110回大会は、中部地区において、2020年に開催することを予定している。

なお、第111回大会以降の大会開催につき、開催地区の見通しを立てるために、暫定的ではあるが、次のような予定を考えている。第111回(2021年)は北海道、第112回(2022年・70周年)は関西、第113回(2023年)は九州、第114回(2024年)は中四国、第115回(2025年)は関東、第116回(2026年)は中部。

8 総会議長の選出

本大会2日目の午前中開催予定の総会の議長として、林真義会員が選任された。

9 その他

「税法学」の執筆に関して、谷口勢津夫編集委員長から、①校正は原則として1回とするとともに、初校で大幅な修正等をするのは差し控えていただきたい、②執筆要領の定める形式等に従った記述に努めていただきたい旨の依頼があった。

〔第2日目〕（午前11時45分～午後1時）

1 大会のシンポジウムのテーマの内容、決定方法等について

大会のシンポジウムの内容やその決定方法等について、自由に意見を交換した。テーマが大きすぎるのではないか、裁判例等を多く検討してほしいなど、多様な意見が出されたが、今後、具体的な取組において引き続き検討をすることとした。

◆総会（第2日目、午前10時～10時30分。

議長 林 眞義）

1 審議事項

① 平成29年度の収支決算の承認

平成29年度の収支決算（後掲）が承認された。

② 平成30年度予算の承認

平成30年度予算（後掲）が承認された。

③ 第109回大会の開催日及び開催場所の確認

第109回大会は、2019年の6月8日（土）及び9日（日）に、関東地区（明治学院大学白金校舎）で開催することを確認した。

④ 第109回大会におけるシンポジウム等の内容

シンポジウムのテーマは、「近時の租税手続をめぐる法的諸問題」（3名の報告者）とするとともに、関東地区及び北海道地区からの地区報告を予定することが提案され、了承された。

⑤ 第110回大会の開催日及び開催場所の確認

第110回大会は、2020年に中部地区において開催することを確認した。

⑥ その他

機関誌「税法学」の執筆においては、校正は原則1回とするとともに、初校において大幅

な修正等をしないように、また、執筆要領の定める形式等に従って執筆をするように、それぞれ努めていただきたい。

2 報告事項

① 会費未納者の除籍

会費未納者5名につき役員会で除籍が決定された。

② 新入会員数

入会申込者61名の入会が役員会で承認された（会員総数は1000余名）。

③ 第111回大会以降の開催場所

開催地区の見通しを立てるため、暫定的であるが、第111回大会（2021年）は北海道を、第112回・創立70周年記念大会（2022年）は関西を、第113回大会（2023年）は九州を、第114回大会（2024年）は中四国を、第115回大会（2025年）は関東を、第116回大会（2026年）は中部を、それぞれ予定している。

④ 九州地区が本年9月1日（土）に第400回記念研究会を、また、中部地区が本年11月10日（土）に第500回記念大会を、それぞれ予定している。参加希望者は各地区の担当者に連絡されたい。

◆懇親会（第1日目、午後5時30分～7時20分）

「ANAクラウンプラザホテル沖縄ハーバービュー」の宴会場において開催された。出席者は126名。

学会記事

平成29年度収支決算書
(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

日本税法学会
(単位 円)

科 目	予 算		決 算			
	収 入	支 出	収 入	増 減	支 出	増 減
前年度繰越金	5,067,587		5,067,587	0		
会 員 会 費	10,030,000		10,124,800	94,800		
賛助会員会費	250,000		250,000	0		
大会費収入	200,000		264,000	64,000		
寄付金収入			50,000	50,000		
受取利息			6	6		
(小計)	(10,480,000)		(10,688,806)			
機 関 誌 費		7,000,000			6,664,760	△ 335,240
大 会 費		1,000,000			986,774	△ 13,226
通 信 費		800,000			586,212	△ 213,788
印 刷 費		70,000			81,000	11,000
手 数 料		130,000			112,186	△ 17,814
消 耗 品 費		100,000			65,260	△ 34,740
事 務 費		800,000			708,000	△ 92,000
旅 費 交 通 費		300,000			275,740	△ 24,260
諸 会 費		30,000			30,000	0
未収会費償却		120,000			70,000	△ 50,000
基金勘定へ繰入					2,000	2,000
雑 費		650,000			610,767	△ 39,233
予 備 費		4,547,587				△ 4,547,587
(小計)		(15,547,587)			(10,192,699)	
次年度繰越金					5,563,694	5,563,694
合 計	15,547,587	15,547,587	15,756,393	208,806	15,756,393	208,806

貸借対照表
(平成30年3月31日現在)

日本税法学会
(単位 円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	115,374	次 年 度 繰 越 金	5,563,694
郵便振替(左京郵便局)	2,199,454		
郵便貯金(竹屋郵便局)	2,192,934		
未収会費(20名)	200,000		
備 品	855,932		
合 計	5,563,694	合 計	5,563,694

学会記事

平成29年度 基金勘定決算書
(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

日本税法学会
(単位 円)

科 目	収 入	支 出	備 考
前年度繰越金	4,185,401		
入会金	98,000		2,000円×49名
受取利息	12,735		定額貯金利息
経常収支より	2,000		
次年度繰越金		4,298,136	
合 計	4,298,136	4,298,136	

基金勘定貸借対照表
(平成30年3月31日現在)

日本税法学会
(単位 円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
定額貯金(竹屋郵便局)	4,298,136	次年度繰越金	4,298,136
合 計	4,298,136	合 計	4,298,136

備 品 明 細

日本税法学会
(単位 円)

明 細	取得年月	数量	取得価額	購 入 先
コクヨ書棚	7. 8	2	70,452	(株)西京コクヨ
パナソニック電話機(親子)	17. 4	1	14,000	(株)コジマ
コピー・ファックス複合機	20. 7	1	630,000	(株)東洋
富士通パソコン	26. 7	1	141,480	近畿オービス(株)
合 計			855,932	

上記のとおり相違ありません

平成30年8月10日

日本税法学会 理事長 田 中 治
 理事長代行 宮 谷 俊 胤
 会計担当 吉 澤 俊 二
 監 事 井 川 源 太 郎
 監 事 竹 内 綱 敏

学会記事

平成30年度 予 算
(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

日本税法学会
(単位 円)

科 目	29 年 度 決 算 額	平 成 30 年 度 予 算 額				備 考
		収 入	増 減	支 出	増 減	
前年度繰越金	5,067,587	5,563,694	496,107			
会 員 会 費	10,124,800	10,200,000	75,200			(1)
賛助会員会費	250,000	250,000	0			(2)
大会費収入	264,000	200,000	△ 64,000			(3)
寄付金収入	50,000		△ 50,000			
受取利息	6		△ 6			
(小計)		(10,650,000)				
機 関 誌 費	6,664,760			7,500,000	835,240	(4)
大 会 費	986,774			2,500,000	1,513,226	
通 信 費	586,212			800,000	213,788	(5)
印 刷 費	81,000			70,000	△ 11,000	
手 数 料	112,186			130,000	17,814	
消 耗 品 費	65,260			100,000	34,740	(6)
事 務 費	708,000			800,000	92,000	(7)
旅費交通費	275,740			300,000	24,260	
諸 会 費	30,000			30,000	0	
未収会費償却	70,000			200,000	130,000	
基金勘定へ繰入	2,000				△ 2,000	
雑 費	610,767			650,000	39,233	(8)
予 備 費				3,133,694	3,133,694	
(小計)				(16,213,694)		
次年度繰越金	5,563,694				△ 5,563,694	
合 計		16,213,694	457,301	16,213,694	457,301	

学会記事

(主な科目の計算明細)

(1) <u>会 員 会 費</u>			
	10,000円×1,020名		計 10,200,000円
(2) <u>賛助会員会費</u>			
	50,000円×5口		計 250,000円
(3) <u>大会費収入</u>			
	1,000円×200名		計 200,000円
(4) <u>機 関 誌 費</u>			
	税法学579号、580号及び名簿制作料		計 7,500,000円
(5) <u>通 信 費</u>			
	税法学579号、580号送料	400,000円	
	名簿送料、電話料、郵便料等	400,000円	計 800,000円
(6) <u>消 耗 品 費</u>			
	コピーカウント料金、用紙代他		計 100,000円
(7) <u>事 務 費</u>			
	アルバイト代		計 800,000円
(8) <u>雑 費</u>			
	事務所経費、光熱費	50,000円×12月 = 600,000円	
	その他	50,000円	計 650,000円

各地区研究会開催報告

【関東地区】

第441回 平成30年4月13日（金）

- ①報告者 木村弘之亮会員
報告題名 税法における人的帰属規定の
迷走：資産の帰属から実質課税の原則
を経て実質所得者課税の原則から課税
物件の帰属へ

第442回 平成30年5月11日（金）

- ①報告者 谷口智紀会員（中四国地区）
報告題名 金地金のスワップ取引と所得
税法33条にいう「資産の譲渡」該当性
一名古屋地裁平成29年6月29日判決の
検討を中心に

第443回 平成30年6月8日（金）

- ①報告者 大塚正民会員
報告題名 髪結いの亭主に対する離婚に
よる財産分与—妻の特有財産の「髪結
いの亭主」に対する財産分与は「資産
の譲渡」として「妻側に譲渡所得」を
生じさせるか

第444回 平成30年7月13日（金）

- ①報告者 四方田彰会員
報告題名 収益認識基準の導入と取引価
格の算定について—貸倒引当金・返品
調整引当金の取扱いはどう変わったか

【中部地区】

第496回 平成30年5月12日（土）

- ①報告者 木村幹雄会員
報告題名 仮想通貨に関する税務上の取
り扱い
- ②報告者 渡辺徹也会員（関東地区）
報告題名 家族と税制

第497回 平成30年7月14日（土）

- ①報告者 鈴木 恵・高橋祐介会員

報告題名 NPO法人の建物貸付業・ホン
モロコ養殖事業等の収益事業該当性な
どが争われた事例

- ②報告者 谷口勢津夫会員（関西地区）
報告題名 公正処理基準の法的意義—税
法における恣意の排除と民主的正当性
の確保

第498回 平成30年9月8日（土）

- ①報告者 馬場 陽会員
報告題名 新しいビジネスには新しい税
か

- ②報告者 西山由美会員（関東地区）
報告題名 EUで議論されているいわゆる
「アマゾン税」や、昨年高橋先生が報
告されたテーマの続きでシェアリング
エコノミーに対する消費課税問題点

第499回 平成30年10月13日（土）

- ①報告者 服部由美会員
報告題名 I B M事件—要件事実論を中
心に
- ②報告者 占部裕典会員（関西地区）
報告題名 所得税法における必要経費の
要件と判断基準

【関西地区】

第509回 平成30年4月21日（土）

- ①報告者 酒井貴子会員
報告題名 現物給付とその課税のあり方
—オーストラリアのFBTを参考に
- ②報告者 片山直子会員
報告題名 イギリスにおける租税争訟を
めぐる近時の動向

第510回 平成30年5月19日（土）

- ①報告者 黄 憲淳会員
報告題名 韓国からみた日本の実質主義
—ある韓国論文の紹介
- ②報告者 佐藤善恵会員
報告題名 平成30年度税制改正について

第511回 平成30年7月21日(土)

①報告者 安井栄二会員
報告題名 連結納税制度における欠損金の取扱いに関する日独比較

②報告者 野一色直人会員
報告題名 消費税法上の連帯納付責任に係る検討の意義と課題—英国において新たに創設されたVATの連帯納付責任等を素材として

第512回 平成30年9月15日(土)

①報告者 野一色直人会員
報告題名 地方税に係る最近の争訟の概要と特色—行政不服審査会の答申を素材として

②報告者 谷口勢津夫会員
報告題名 権利濫用

【中四国地区】

第211回 平成30年9月1日(土)

①報告者 奥谷 健会員
報告題名 包括的所得概念の問題点と市場所得概念

②報告者 谷口智紀会員
報告題名 研究開発税制と租税優遇措置としての有用性—アメリカ租税法との比較法研究を中心に

【九州地区】

第397回 平成30年4月7日(土)

①報告者 田中晶国会員
報告題名 所得の年度帰属—収入実現の蓋然性とその客観的認識

②報告者 山崎広道会員
報告題名 理由の差し替えが認められなかった事例の検討

第398回 平成30年6月2日(土)

①報告者 宮谷俊胤会員
報告題名 税法の簡易平明化
②報告者 木山雅人会員

報告題名 宅地の評価に路線価方式を用いることの合理性と「特別な事情」の存否

第399回 平成30年8月4日(土)

①報告者 高橋秀至会員
報告題名 不確定概念と租税回避否認規定

②報告者 宮谷俊胤会員
報告題名 第400回記念研究会を迎えるにあたっての雑感

第400回 平成30年9月1日(土)

①報告者 田中 治会員(関西地区)
報告題名 租税手続法の法原則と紛争例—更正の請求, 税務調査, 理由附記, 源泉徴収, 附帯税等

会員異動

◆新入会員(名簿順)

【関東地区】

木山泰嗣	青山学院大学法学部教授
樋口恒太	公認会計士・税理士
水庫 清	税理士
横井里保	大学院生
吉原慎一	弁護士・公認会計士・税理士

安藤雄一郎	税理士
村田 洋	東京通信大学情報マネジメント学部教授

伊藤秀明	弁護士
小林由実	税理士

【中部地区】

井指昌也	税理士
楠名良彦	税理士
瀬戸哲哉	税理士
細川 潔	税理士

水野雅之	税理士	【九州地区】	
森田清則	弁護士・税理士	稲森幸一	弁護士
関井千里	税理士	北原 克	税理士法人グリーンタックス
飯島寛久	税理士	田口智一	税理士補助
増田英晃	税理士	中園慎二	税理士
【関西地区】		田口 寛	税理士
中本天望	京都大学大学院総合生存学 博士課程	弥長 光	税理士補助
井川淳志	税理士	神毛 恵	税理士
植西 正	読賣テレビ 経理局グループ 総括部副部長	林 高宏	税理士
漆 さき	大阪経済大学経済学部准教授	【沖縄地区】	
榎本美乃里	税理士	安里和恭	公認会計士・税理士
岡田明大	岸和田製鋼株式会社財務部 課長	新垣 厚	公益財団法人沖縄県産業振 興公社 経営支援部事業支 援課主査
小澤 拓	弁護士	新垣隆顕	税理士
川端宏明	税理士	金城一也	税理士
邱 怡凱	大阪大学大学院法学研究科 博士後期課程	金城達也	税理士
耕 泰之	税理士	國仲勝則	税理士
柴田大樹	弁護士	城間源哲	税理士
沈 恬恬	京都大学人文科学研究所研 究員	伊達竜太郎	沖縄国際大学准教授
手塚麻希子	税理士	西村眞一	税理士
林 祐樹	弁護士	外間喜明	税理士
播谷慶弘	税理士	町田真子	税理士
古川誠直	税理士	屋比久嘉光	税理士
松本正己	税理士	山城真仁	公認会計士・税理士
小無啓生	会計事務所職員		
阪田大作	筑波大学大学院ビジネス科 学研究科企業科学専攻博士 後期課程		
橋本将史	税理士		
【中四国地区】			
横道慶典	国家公務員		
金山知明	税理士		

第109回大会・総会等開催案内

◆日 時

【第1日目】

2019年6月8日（土）午後

【第2日目】

2019年6月9日（日）午前及び午後

◆会 場

明治学院大学（白金校舎）

日本税法学会規約

1 総則

(名称)

第1条 本会は、日本税法学会（Japan Tax Jurisprudence Association）と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、**京都市左京区高野竹屋町30番地**に置く。

2 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は、税法学の研究及びその研究者相互の協力を促進し、併せて内外の学会及び諸団体との連絡を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 1 研究会及び講演会の開催
- 2 機関誌その他図書 の刊行
- 3 政府その他への建議
- 4 前3号に掲げるもののほか、理事会が適当と認める事業

3 会員

(会員資格)

第5条 会員となることができる者は、税法学を研究する者、又は税法学に関連する研究に従事する者に限る。

(入会)

第6条 会員になろうとする者は、会員の紹介により申込み、理事会の承認を受けなければならない。

- 2 前項の承認を受けた者は、総会の定める

ところに従い、入会金を納めるものとする。

(会費)

第7条 会員は、総会の定めるところに従い、毎年4月30日までに会費を納めるものとする。

2 会費を滞納した者は、理事会において退会したものとみなすことができる。

(名誉会員)

第8条 理事会は、会員中より名誉会員を推薦することができる。

(賛助会員)

第9条 本会の事業を後援しようとするものは、理事会の定めるところに従い、毎年会費を納入し、賛助会員となることができる。

2 賛助会員は、議決権を有しないが、総会及び研究会に出席し発言することができる。

4 機関

(役員)

第10条 本会に、次の役員を置く。

1 理事 若干名

2 監事 若干名

2 理事のうち1名を理事長、若干名を常務理事とする。

(役員 の選任)

第11条 理事及び監事は、総会において会員のうちよりこれを選任する。

2 理事長及び常務理事は、理事会においてこれを互選する。

(役員 の任期)

第12条 役員 の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の役員 の任期は、前任者の残存期間とする。

(理事長)

第13条 理事長は、本会を代表し、総会及び理事会を招集し、会務を統轄する。

2 理事長に故障があるときは、理事長の指名した常務理事がその職務を代行する。

(常務理事)

第14条 常務理事は、会務を分掌する。

(理事)

第15条 理事は、理事会を組織し、重要な会務を審議する。

(監事)

第16条 監事は、会計及び会務執行の状況を監査する。

2 監事は理事長が必要と認めるときは、理事会に出席するものとする。

(顧問)

第17条 本会に、顧問若干名を置くことができる。

2 顧問は、会員のうちから、理事会がこれを選任し、委嘱する。

3 顧問は、理事会の諮問に応ずる。

(総会)

第18条 理事長は、毎年会員の通常総会を招集しなければならない。

2 理事長は、必要があると認めるとき、又は総会員の3分の1以上の者が会議の目的たる事項を示して請求したときは、臨時総会を招集しなければならない。

3 理事長は、総会に附議すべき事項、会場及び期日を予め会員に通知しなければならない。

(議決権)

第19条 総会の議事は、出席会員の過半数をもってこれを決する。

2 総会に出席しない会員は、書面により、他の出席会員にその議決権の行使を委任することができる。この場合には、これを出席とみなす。

5 会計

(会計年度)

第20条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(決算報告)

第21条 理事長は、翌事業年度の最初に開かれる総会において決算報告をしなければならない。

6 規約の変更

(規約の変更)

第22条 この規約は、総会において出席会員の3分の2以上の賛成を得なければ、これを変更することができない。

学会入会申込要領

◇ 入会希望者は、学会事務所への請求により又は学会ホームページ (<http://zeihogakkai.com/>) から入会申込書を入手することができます。所定の事項を記載の上、学会事務所までご提出下さい。

◇ 入会申込書の提出後、次の理事会(年1回開催)で審査を受け、入会を承認されたときは、学会事務所より、郵便振替用紙を送りますから、その上で入会金及び会費を、ご送金下さい。

◇ 入会金 2,000円

会費(年額) 10,000円

◇ 学会の総会並びに大会は、毎年1回開催します。北海道・東北、関東、中部、関西、中四国、及び九州地区においては、年数回～10回程度研究会を開催します。

◇ 機関誌「税法学」を年2回(5月及び11月)発行し、会員に無料で配付します。

- ◇ 大学学部在學生は、入会を認めません。
- ◇ 機関誌「税法学」は、編集委員会（各地区研究委員長及び理事長の指名した者）の下、原則として、各地区研究会での報告及び各地区研究委員長等の審査を経て発行される査読誌です。

日本税法学会会員名簿 訂正

日本税法学会会員名簿の表記に誤りがありましたので、下記のように訂正いたします。

(訂正)

3頁 北海道地区 松田孝志会員

事務所（勤務先）・自宅住所

(誤) 〒080-2469 帯広市西十九条南4-20-19

(正) 〒080-0027 帯広市西十七条南4-20-19

学会事務所所在地

〒606-8104 京都市左京区高野竹屋町30
日本税法学会
TEL/FAX 075-711-7711
郵便振替口座 01050-3-20422
<http://zeihogakkai.com/>